

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社村田製作所			コード	6981
提出日	2026/5/22	異動（予定）日	2026/6/29		
独立役員届出書の提出理由	2026年6月29日開催予定の定時株主総会にて取締役の選任議案が付議されるため。				
☒独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	安田 結子	社外取締役	○													○		有
2	西島 剛志	社外取締役	○										△					有
3	伊奈 博之	社外取締役	○										△					有
4	榎本 成一	社外取締役	○								△							有
5	三田 万世	社外取締役	○													○	新任	有
6	山神 麻子	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項なし	安田結子氏は企業幹部候補者サーチ企業の日本代表者として、長年にわたりCEO等の紹介・アセスメント・育成や取締役会実効性評価等に従事し、エグゼクティブ人材評価や育成及びコーポレート・ガバナンスに関する分野の豊富な経験と知見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。また、当社の独立社外取締役の判断基準を満たしており、㈱東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。
2	西島剛志氏が2023年6月まで取締役会長を務めていた横河電機株式会社およびその連結子会社と当社グループとの間には製品の販売・購入等の取引関係がありますが、取引の規模は、同社グループの各事業年度における連結売上高の1％未満の取引であり、かつ当社グループの各事業年度における連結売上高の1％未満の取引であるため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	西島剛志氏は産業オートメーションに関する事業をグローバルに展開する企業において、企業経営者及び取締役会長としての豊富な経験と知識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。また、当社の独立社外取締役の判断基準を満たしており、㈱東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。
3	伊奈博之氏が2021年12月まで経営役員を務めていた株式会社デンソーおよびその連結子会社と当社グループとの間には製品の販売・購入等の取引関係がありますが、取引の規模は、同社グループの各事業年度における連結売上高の1％未満の取引であり、かつ当社グループの各事業年度における連結売上高の2％未満の取引であるため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	伊奈博之氏は自動車技術、システム・製品に関する事業をグローバルに展開する企業において、長年にわたり電子システム・デバイスの事業経営に携わり、豊富な経験と知識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。また、当社の独立社外取締役の判断基準を満たしており、㈱東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。
4	榎本成一氏は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会で会計監査人として選任予定である有限責任 あずさ監査法人にて過去に業務に従事しておりましたが、2017年に同法人を退職しており、現在は同法人との関係もないことから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	榎本成一氏は公認会計士として、長年にわたり会計監査、内部統制アドバイザリー、リスクマネジメント、ガバナンス高度化業務に従事し、企業会計・監査・内部統制の分野における豊富な経験と知見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。また、当社の独立社外取締役の判断基準を満たしており、㈱東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。
5	該当事項なし	三田万世氏は証券アナリストとしての長年の経験に加え、投資銀行業務にも従事し、財務・資本戦略、IR戦略及びM&Aに関する専門的な知見と、国内外の企業分析の豊富な経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。また、当社の独立社外取締役の判断基準を満たしており、㈱東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。
6	該当事項なし	山神麻子氏は弁護士として、企業法務や国際法務、ガバナンス、コンプライアンスに関する豊富な経験と知見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。また、当社の独立社外取締役の判断基準を満たしており、㈱東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。